

医療法人社団生和会

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく

行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 : 2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間

2 数値目標

目標 1 : 所定外労働を削減するために、「ノー残業デー」を設定し実施する。

・毎月1回(※事業所ごとに設定する日) 100%実施

3 取組内容と実施時期

2019年4月 事業所ごとに実施日を設定

2019年5月 ～ 実施開始

2020年4月 実施結果(2019年5月～2020年3月)を法人事務局に報告
法人運営会議にて実施集計結果を報告
・数値目標の検証(除外事由の設定、実施日の見直し)

2020年5月 ～ 新たな数値目標に向けて実施開始

2021年4月 実施結果(2020年5月～2021年3月)を法人事務局に報告
法人運営会議にて実施集計結果を報告

2021年5月 ～ 新たな数値目標に向けて実施開始

2022年4月 実施結果(2021年5月～2022年3月)を法人事務局に報告
法人運営会議にて実施集計結果を報告

以上